

第七号様式（第百六条関係）

放射 性 物 質 等 運 送 変 更 届

年 月 日

管区海上保安本部長 殿

船長の氏名

危険物船舶運送及び貯蔵規則第 106 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

変 更 し た 事 項	変 更 し た 内 容

- (注) 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。  
2 変更した内容については、変更前と変更後とを対照できるように記載すること。